オンライン更新時講習の全国運用が始まります!

令和7年3月24日(月)からスタート

これまでモデル事業として行ってきたオンライン更新時講習の全国 運用が3月24日から始まります。

オンライン講習(全国運用)を受講できる方

- 講習区分が優良・一般の方
- マイナ免許証をお持ちの方※1
- 誕生日が3月24日以降の方



※1 全国運用では、マイナンバーカードに運転免許証の情報が記録されている「マイナ免許証」 が必要です。

3/24以降に山口県総合交通センター(以下「センター」という。)で手続を行ってください。

オンライン講習(免許証交付まで)の流れ

<u>① マイナ免許証の申請※2</u>



センタ<mark>ーで</mark> 事前に手続



② 講習動画の視聴



更新期間中に 自宅等で 講習動画を視聴

優良30分 一般60分

④ 免許情報の書換え

待ち時間が 短くて便利♪







<u>③ センターでの更新手続</u>※2



- ・適性検査等
- ・手数料の納付

※2 マイナ免許証の申請・更新手続は、センターで行ってください。警察署では手続できませんので、ご注意ください。

重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意

現在のオンライン更新時講習モデル事業は、令和7年2月28日(金)に終了します!

オンラインでの更新時講習の受講を希望される方は、2月28日まで に講習の受講と総合交通センター等での更新手続を行ってください。

◎ 誕生日が3月1日(土)から3月23日(日)の方は、オンライン 講習を受講できません。

山口県警察